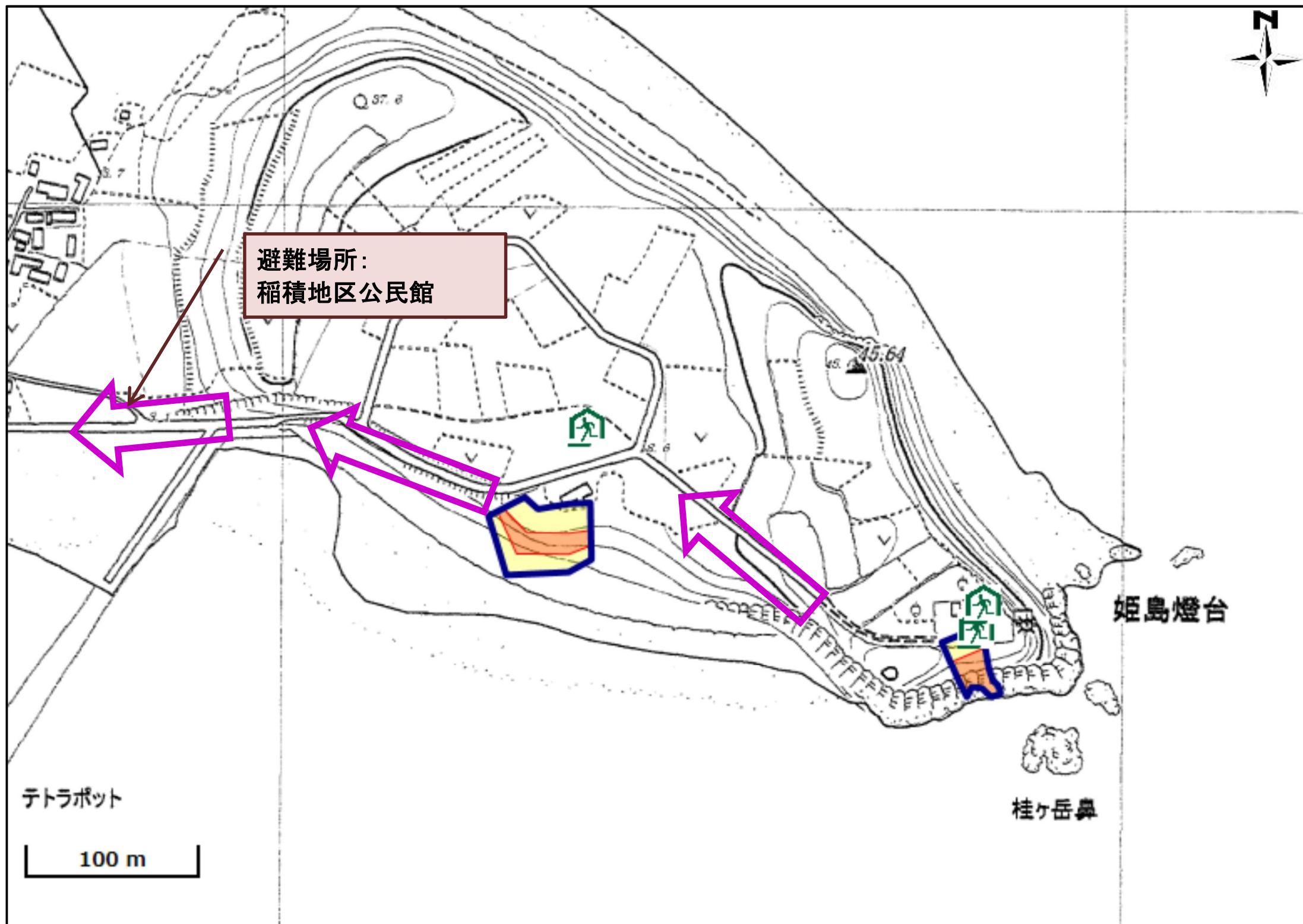


土砂災害周知避難マップ

問い合わせ先:

姫島村役場 総務課 電話 0978-87-2111
ホームページ(<https://www.himeshima.jp/>)

I-1-3012_2, I-1-3012_1



項目	記号
土砂災害警戒区域(土石流)	■
土砂災害警戒区域(急傾斜)	■
土砂災害警戒区域(地すべり)	■
土砂災害特別警戒区域	■
避難場所	人
避難方向	→
危険が想定される区域	■
注意事項	△

「この地図は、大分県知事の承認を得て 5000分の1 森林基本図の電磁的記録を利用して調製したものである。 (承認番号 24-77号 平成25年2月15日)」

- 黄色でぬりつぶされた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

日頃からの確認



- ① 土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

雨が強くなってきたら



- ② テレビやラジオ、インターネット等で気象情報を確認しましょう。

前兆現象を見たら



- ③ 直ちに役場に連絡しましょう！

土砂災害の種類	前兆現象		
がけ崩れ			
	○がけに割れ目が見える。 ○がけから水がわき出ている。 ○がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。		

避難のときは



- ④ 避難の連絡があったら直ちに避難しましょう！
⑤ 避難の際はこんなことに気をつけましょう！

・避難場所へ避難する際は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域を避けた避難経路を選択しましょう。

○避難準備・高齢者等避難開始が出たら

避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を開始してください。
通常の避難ができる人は、家族との連絡、非常持出し品の用意など避難の準備を開始してください。

○避難勧告が出たら

計画された避難場所等への避難行動を開始してください。

○避難指示(緊急)が出たら

避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合は周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る行動をしてください。

前兆現象発見!!

避難

避難場所

稲積地区公民館

通報

通報先

姫島村役場 総務課

電話:0978-87-2111

国東警察署 姫島駐在所

電話:0978-87-2059(110)

国東市消防署姫島出張所

電話:0978-87-2233 (119)

～雨の強さと災害の発生状況～

1時間雨量	人が受けるイメージ	発生状況
10~20ミリ	ザーザー降る	長く続くときは注意が必要。
20~30ミリ	どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30~50ミリ	バケツをひっくり返したように降る	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。
50~80ミリ	滝のように降る	土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80ミリ以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。